

質 疑 回 答 書

業務名 吹田市公民館公衆無線LAN更改整備及び運用・保守業務

番号	質問項目	質 疑 事 項	回答
1	仕様書 P.3 第1章 総則 1-1(2)イ	「通信等の利用手続は別途行うこととする。」との記載がございますが、インターネット回線およびインターネット接続（プロバイダ）については、別調達という認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
2		インターネット接続（プロバイダ）は、提案する構成の制限をしないために、固定IPアドレスの提供が行われるプロバイダを想定しておりますが、この認識でよろしいでしょうか。	落札事業者との協議により決定します。
3		「通信等の利用手続きは別途行うものとする。」との記載がございますが、インターネット回線およびインターネット接続（プロバイダ）については、本事業専用で使用する回線を準備されるという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
4		現在、利用されているインターネット回線のサービスを教えていただけますでしょうか。別途利用手続き予定のインターネット回線の速度（上り・下り）は、現在ご利用中のサービスと同等以上のサービスを準備される認識でよろしいでしょうか。特に地域コミュニティ形成、遠隔学習などの利用目的が記載されていることから、上り、下りの速度帯域が非対象ではないインターネット回線を用意されるものと認識しております。	現在、公民館にて利用している公衆無線LANのインターネット回線のサービスは、「フレッツ光ネクストファミリー・スーパーハイスピードタイプ集」です。 別途利用手続き予定のインターネット回線の速度については、公民館での用途で問題なく利用できる速度が提供可能であれば、指定するものではありません。 公民館での主な利用用途としては、 ・講座等の学習に係る利用（利用者は最多50人程度で基本的に下りを使用、講師は上りも使用の想定） ・グループ活動及び貸室での利用（利用者は最多50人程度で基本的に下りを使用の想定） ・災害時の通信インフラ（避難者はおよそ70人程度で基本的に情報収集のための下りを使用の想定）
5		「整備した公衆無線LAN環境の使用にあたり、インターネット回線、インターネット接続、機器等の運用及び保守を提供する。機器等の提供は賃貸借とする。通信等の利用手続は別途行うものとする。」との記載がございますが、クラウドサービス型のサービスを提案する場合、各公民館からクラウドサービスに接続するインターネット回線、インターネット接続（プロバイダ）費用は本入札金額の範囲外とし、それ以外に関わる費用は全て本入札金額の範囲内との認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
6	仕様書 P.4 第1章 総則 1-2 設計等(5)	「クラウドサービスで提供する場合は、まなびの支援課からの連絡により、機器の稼働状況の確認、遠隔からの再起動などの運用に対応できること。」との記載がございますが、保守受付は平日9:00-17:00だと認識しております。 ただし、災害時を想定すると休日での緊急対応が必要と想定されますので、貴市にて災害時モードへの切り替えが可能な操作端末が必要と認識していますがいかがでしょうか。	災害時モードへの切り替えは操作端末の有無にかかわらず、随時可能である必要があります。
7	仕様書 P.7 第2章 作業の概要とシステム仕様 2-3	「作業時間については基本、吹田市地区公民館休館日の9:00～17:00までとする。」との記載がございますが、機器交換およびフルーク試験のみで配線の再敷設を行わない軽微な作業の場合は休館日以外での作業は可能であるとの認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
8		「上記時間帯に作業できない部屋がある場合は発注者受注者協議の上、調整することとする。」との記載がございますが、発注者とは吹田市様でしょうか、公民館様でしょうか。	吹田市（まなびの支援課）です。

9	仕様書 P.7 第2章 作業の概要とシス テム仕様 2-4 (1) オ	「事件事故の発生時に利用者調査が可能なように以下のような対応をすること。 (ア) メール認証方式(メール登録/リメール要) (イ) SNS アカウントを利用した認証方法 (ウ) SMS 連携方式 (エ) その他利用者情報の確認が可能な方法」 との記載がございますが、(ア) - (エ) の全ての 認証方式を有している必要はなく、「事件事故の発 生時に利用者調査が可能」であれば(ア) - (エ) のいずれかを満たしていれば問題ない認識ですがい かがでしょうか。	そのとおりです。
10	仕様書 P.8 第2章 作業の概要とシス テム仕様 2-4 (2) エ	「サーバー等に記録された情報について、定期的に バックアップが実施できること」との記載がござい ますが、サーバーが不要な構成の場合、無線AP等の 機器から取得できるログ等で問題ないという認識で よろしいでしょうか。	問題ありません。
11	仕様書 P.8 第2章 2-4 本システム の機能(3) イ	「災害時には開放、認証なしで利用できること。」 との記載がございますが、本要件は、災害時の運用 を考慮した場合に特定拠点の災害により、全ての公 民館が通信不可能とならないようにするため、災害 時に各公民館からインターネットへ通信可能とする 方法もあわせて具備しておく必要があるという認識 でよろしいでしょうか。	災害による特定拠点の通信障害が発生した場合で も、代替拠点を機能させる等の対策で、全ての公民 館が通信不能になる自体を回避できるのであれば、 その方法は問いません。
12	仕様書 P.9 第3章 機器仕様 3-2 6	「設置するルータを管理ソフトで設定、死活監視、 IP アドレス変更、ファームウェア更新ができるこ と。」との記載がございますが、本要件はソフトま たはクラウドサービスの制御に関わらず、必要だと 認識しておりますがいかがでしょうか。	そのとおりです。
13		「※UTM 機能付きの場合、5年間ライセンス追加可 能なこと」との記載がございますが、5年間分のライ センスを含めるという認識でよろしいでしょう か。 また、ライセンスを含めるとした場合は、構築期間 を除き5年間必要という認識でよろしいでしょう か。	そのとおりです。 ライセンスを含める場合、その期間は運用期間と同 期間です。
14	仕様書 P.12 第4 章 留意事項 4- 2(5)	「LAN ケーブルは、発注者の指定した色のケーブル を使用すること」との記載がございますが、指定さ れる色をご提示いただけますでしょうか。	黄色です。(ただし留意が困難な場合は相談可)
15	仕様書 別紙2. 拠 点フロア図及び既 設機器配置図 P.17、P.18 吹三 地区公民館	吹三地区のみ配線図がございませんが、こちらは改 修工事により新設が必要との認識でよろしいでしょ うか。	そのとおりです。
16		吹三地区での配線の新設が必要な場合、配線ルート はあり壁貫通などの建設業法対象工事は不要との認 識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
17		吹三地区では天井ボードも改修工事にて新設されて いるため、アスベスト対応等は不要との認識でよろ しいでしょうか。	そのとおりです。
18	公告文 P.6 18 契 約の締結	「契約の締結に当たっては、契約書の作成を要す る」との記載がございますが、契約書(案)のご提 示は質問回答時に提供いただくことは可能でしょう か。 また、契約については、 (1) 吹田市公民館公衆無線LAN更改造備業務 (2) 吹田市公民館公衆無線LAN運用・保守業務 それぞれの契約となりますでしょうか。	契約書(案)を近日中にホームページに公開します のでご確認ください。 契約は業務ごとに行いますので、入札書については 総額及び業務ごとの内訳を記載してください。